

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	長寿政策課地域包括ケア推進室
委 託 業 務 名	大津市短期集中複合型予防サービス事業実施業務
委 託 業 務 場 所	大津市和邇高城 2 6 0 番地の 1
概 要	市内に居住する要支援者又は総合事業対象者に対し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師が行う訪問サービスと通所サービスを組み合わせ、居宅における相談指導や生活機能を改善するための運動器の機能向上等のプログラムを 3 か月から 6 か月の短期間に集中的にサービス提供する。
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	8 6 5, 0 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 大津市和邇高城 2 6 0 番地の 1 〔名 称〕 医療法人湖青会
契約相手方の選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により参加者の募集を行い、企画提案書を審査の結果、上記業者を選定した。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	長寿政策課地域包括ケア推進室
委託業務名	大津市短期集中複合型予防サービス事業実施業務
委託業務場所	大津市逢坂一丁目4番36号
概要	市内に居住する要支援者又は総合事業対象者に対し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師が行う訪問サービスと通所サービスを組み合わせ、居宅における相談指導や生活機能を改善するための運動器の機能向上等のプログラムを3か月から6か月の短期間に集中的にサービス提供する。
契約期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契約年月日	令和6年4月1日
契約金額	865,000円
契約の相手方	〔所在地〕 東京都千代田区内神田二丁目7番13号 〔名称〕 株式会社アジアメデカ元気事業団
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザル方式により参加者の募集を行い、企画提案書を審査の結果、上記業者を選定した。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	長寿政策課地域包括ケア推進室
委 託 業 務 名	大津市短期集中複合型予防サービス事業実施業務
委 託 業 務 場 所	大津市雄琴北一丁目 1 4 番 2 1 号 大津市衣川一丁目 1 1 番 2 1 号
概 要	市内に居住する要支援者又は総合事業対象者に対し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師が行う訪問サービスと通所サービスを組み合わせ、居宅における相談指導や生活機能を改善するための運動器の機能向上等のプログラムを3か月から6か月の短期間に集中的にサービス提供する。
契 約 期 間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 金 額	865,000円
契約の相手方	〔所在地〕 大津市雄琴北二丁目 2 8 番 1 9 号 〔名 称〕 株式会社リハビリ・パートナーズ
契約相手方の選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により参加者の募集を行い、企画提案書を審査の結果、上記業者を選定した。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	長寿政策課地域包括ケア推進室
委 託 業 務 名	大津市短期集中複合型予防サービス事業実施業務
委 託 業 務 場 所	大津市際川三丁目３２番１１号
概 要	市内に居住する要支援者又は総合事業対象者に対し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師が行う訪問サービスと通所サービスを組み合わせ、居宅における相談指導や生活機能を改善するための運動器の機能向上等のプログラムを３か月から６か月の短期間に集中的にサービス提供する。
契 約 期 間	令和６年４月１日 から 令和７年３月３１日まで
契 約 年 月 日	令和６年４月１日
契 約 金 額	８６５，０００円
契約の相手方	〔所在地〕 大津市際川三丁目３２番１１号 〔名 称〕 ワイズ整骨院
契約相手方の選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により参加者の募集を行い、企画提案書を審査の結果、上記業者を選定した。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	長寿政策課地域包括ケア推進室
委 託 業 務 名	大津市短期集中複合型予防サービス事業実施業務
委 託 業 務 場 所	大津市萱野浦 2 2 番 6 7 号
概 要	市内に居住する要支援者又は総合事業対象者に対し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師が行う訪問サービスと通所サービスを組み合わせ、居宅における相談指導や生活機能を改善するための運動器の機能向上等のプログラムを3か月から6か月の短期間に集中的にサービス提供する。
契 約 期 間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 金 額	865,000円
契約の相手方	〔所在地〕 大津市月輪二丁目4番3号 〔名 称〕 株式会社L S H
契約相手方の選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により参加者の募集を行い、企画提案書を審査の結果、上記業者を選定した。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	長寿政策課地域包括ケア推進室
委 託 業 務 名	大津市短期集中複合型予防サービス事業実施業務
委 託 業 務 場 所	大津市本堅田六丁目 3 9 番 1 8 号
概 要	市内に居住する要支援者又は総合事業対象者に対し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師が行う訪問サービスと通所サービスを組み合わせ、居宅における相談指導や生活機能を改善するための運動器の機能向上等のプログラムを3か月から6か月の短期間に集中的にサービス提供する。
契 約 期 間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 金 額	865,000円
契約の相手方	〔所在地〕 大津市真野五丁目1番29号 〔名 称〕 医療法人弘英会
契約相手方の選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により参加者の募集を行い、企画提案書を審査の結果、上記業者を選定した。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。